

「子どもにとっての家族」の意味とその変容

野田潤

I. 問題設定

今、様々な議論において「家族」⁽¹⁾が変化しつつあると指摘されている。本稿は、人々の「家族」観の変容を見る際に「子ども」を準拠点とし、人々の理想の「子どもにとっての家族」像がどのように語られてきたのかを、語りから通時に分析する。その際にはとりわけ、近年の「家族」語りの特殊性を描き出すことを目的とする⁽²⁾。

近年の「家族」観の変容を「子ども」に注目して見ていく理由は2つある。まず、近年、「家族」が個人のライフコースの選択肢の一つになりつつあるという意味での「家族」の個人化が指摘される(日黒[1987],落合[2000])。しかしこうした「家族」の個人化という議論は、「子ども」に関しては少々揺れが見られるようにも思われる。例えば広田[2001]によると、近年の都市部の高学歴・高階層の人々は、一方では固定的な性別役割分業に甘んじないという意識を強めつつも、他方「子ども」の教育に関しては「家庭」の責任を最も重視するようになっていると言う。ここからは、「子ども」を準拠点として「子どもにとっての家族」を見た場合には、「家族」は選択性を強めるどころかますます絶対的な価値を持つものとして人々に意識されるようになってきているという可能性が指摘できるだろう。

次に、近代以降の「家族」については、「子ども」への愛情が近代の「家族」を結実させる決定的に重要な要素となったことが指摘されて

いる(Aries[1960=1980], Shorter[1975=1987])。したがって「子ども」と「家族」に注目することは、近代以降の「家族」の変容をとらえる上でも重要な知見となり得るのだが、一方で先行研究は「子ども」をめぐる「家族」の愛情を十分に分節化してきたとは言えない。そこでは「家族」愛と「親子」愛が分節化されず、事実上後者の分析ばかりがなされてきていたように思われるし、「子ども」への愛情と「夫婦」愛との関係が十分に見られてこなかったという指摘もある(小玉[1992])。また、一口に近代家族の「子ども中心主義」と言っても、具体的に「家族」の何が「子どものため」とされてきたのかについて、きちんと分節化してその変化を見たものはあまりないように思われる。とりわけ現在の「家族」と「子ども」を考える際には、その変化の端緒を探り出す意味でも、近代家族が成立したとされる後の時期において、それがどのような変化を経てきたのかを見ていかねばならないだろう。

なお近年の「家族」については、情緒性への特化が指摘されてもいる。もともと情緒性は近代以降の「家族」の大きな特徴として性別役割分業と並んで幾度も指摘されてきたが、近年従来の性別役割分業のあり方が解体へ向かい、結果として「家族」の性格がこの情緒性に特化してきていると言うのである。しかしながら、そこでは「家族」の情緒性なるものの内実がブラックボックス化され、その内容自体が変化しているという可能性が示されてこなかったように

思われる。例えば落合[1989,1996,1997]は、脱近代家族として性別役割分業のない「平等主義的家族」を挙げつつも、そこでもそれまでの「家族」における情緒性は受け継がれるとしており、それ以前の「家庭的家族」の情緒性と新しい「家族」の情緒性は特に区別していない⁽³⁾。また赤川[1999]が指摘する70年代以降のセクシュアリティ言説の「親密性パラダイム」も、「愛」や「親密性」や「恋愛」、「コミュニケーション」といった諸概念を広範に含む概念であり、各々の分節化はあまりなされていない。

「家族」の情緒性については、情愛や安らぎに満ちた情緒性あふれる空間としての家庭イメージは言説の上では明治20年代から語られ始めているという、小山[2002]のような指摘も多くある。だが1970年代頃からのものとして指摘される情緒性の規範とは、それ以前の情緒性の規範と、質の上では全く同じものなのだろうか。先行研究においては、現在の情緒性規範が大正期や1950年代のそれとどう重なりどうずれるのかという点が等閑視されてきてしまってはいられないだろうか。本稿はこれらの違いもくみ取っていきたい。

なお、こうした情緒性への特化は、従来の性別役割分業規範から自由になりつつあることの証左として、肯定的に語られることが多い。しかしながら本稿では情緒性に特化したと言われる現在の「家族」がそれ自体で持ち得る危険性をも視野に入れ、親密な関係性というものをそれ自体において批判的に検討し得るスタンスを取っておきたい。「家族」の情緒性が極めて重視される社会とは、「仲の悪い家族」を生きる者にとっては非常に息苦しい社会でもあり得る。人々はなぜ、どのようにして、こんなにも「家族の絆」なるものに縛り付けられねばならなくなつたのか。本稿の分析は、そうした問い合わせを解きほぐす端緒ともなり得るだろう。

本稿ではこうした問題意識から、日本の新中

間層においていわゆる近代家族的な「家族」観が成立したとされる大正期以降に、「子どもにとっての家族」なるものが実際に一般の人々によってどのような言葉で語られ、またその語りがどのように変容していったのかを見ていきたい。「家族」や「子ども」についての語りは、公的文書や専門家言説など他にも存在するが、本稿は一般の人々の語りを分析することで、人々に生きられたリアリティとしての「子どもにとっての家族」観を明らかにする。

なお、以下本稿の分析においては、「子ども」とは「家族」内のポジションを指し、年齢によって区分された「子ども期」を指すわけではない。そして、そのような意味での「子ども」に対してもらかの利益または不利益が想定されており、それらへの配慮や懸念が表明されているような語りを、「子どものため」という語りとみなしている。

II. 対象

II.1. 資料の性格

本稿は読売新聞の「人生案内」という悩み相談コーナーの語りを分析対象とし、そこで「子どもにとっての家族」なるものがどのように語られてきたのかを明らかにする。悩み相談とは理想からの逸脱をめぐる語りであり、「子どもにとっての家族」の理想形についての抽象的な一般論なのではなく、理想が揺らいだときにどうすべきかという個別具体的な葛藤を問題にしている。このような、理想のネガからの規定であるような語りに注目することによって、ポジの語りからは浮かび上がることのないような具体的な言葉をより明瞭な形で見出すことが期待できる。また、過去の記事に遡ることが可能なので通時的な分析に適している。さらに読売新聞の「人生案内」は非常に息が長く、また全国紙に掲載されているため読者が広範だという利点がある。また相談者は一般の人々であり回答

者にも小説家が多いなど、大衆性の高い語りであると言える。したがって、一般の人々の「家族」と「子ども」についての意識を見ていくという本稿の立場には極めて適している媒体なのである。

一方「人生案内」のデメリットとしては、まず、相談者・回答者共に女性の語りが多い、悩み相談に投稿するのは一部の人間に過ぎない可能性がある、など投稿者層の偏りが考えられる⁽⁴⁾。やはり読売新聞の「人生案内」を分析対象として扱った見田[1984]は、こうした問題を、極端で例外的な事例が他の平均的なデータを理解するための有効な戦略データになる、という論法で克服しているが、それでは相談自体がでっちあげかもしれないという反論を棄却できない。しかし太郎丸[1999]や思想の科学研究会編[1956]のように、その語りの中に人々の日常思想史が存在していれば良いとするならば、それがフィクションであろうがなかろうが、本稿にとって致命的な欠陥とはならない。もちろんテクストに人々の本当の考えが反映されているとは限らないとする向きもあるが、「人生案内」が他者に向けて何かを正当化したり批判したりする語りである以上、そこに動員される語りは想定される読者（しかも極めて広範な読者）の持つ感覚と著しくずれたものであるとは考えにくい。さらに掲載を決定された相談は、編集段階においてある程度的一般性を確保しているとも言える。以上の理由から、「人生案内」が本稿にとって妥当な分析対象であると判断した。

なお編集によって編者の恣意性が入るのではないかという指摘もあるが、編集部が独自に発行した書籍やHPにおける相談の分類法を見る限り、本稿が注目する「家族」や「子ども」といったテーマは複数のカテゴリーにまたがって散見され、独自の変数としては考慮されていない。したがって本稿において明らかになった変化がただ編集部の恣意性によるものでしかな

い、ということは考えにくい。もっとも戦後の相談者の文面については字数の問題から内容の要約が行われており、これは分析において一定の限界としてとらえるしかないが、それでも相談者と回答者の語りにギャップが見られるケースは極めて多く、したがって相談者の表現や全体的な文意を損ねないような要約が心がけられているのではないかと推察できる。

II.2. 対象資料の選定

「人生案内」は生活上の悩み全般の相談であるため、本稿の分析とは全く関係ないケースも多数存在する。したがってここで「人生案内」の中から対象資料を限定する必要がある。

「人生案内」は基本的に週1回の休載を挟みながら毎日掲載されており、1件の資料は相談者1名と回答者1名、計2名の語りによって成り立つ。本稿は相談者のみならず回答者の語りも対象とするが、それは相談者の語りが問題化の語りだとするならば、回答者の語りは（多くの読者に見られることを念頭に置いた上で）それへの規範的語りであるため、やはり本稿にとって重要な意味を持つと考えるからである。また実際にも相談者と回答者の語りは通時的に見て基本的に同一の変化を示すため、両方を対象とすることに大きな困難はないと考える。もちろん変化の時期など細かな部分でズレはあるが、本稿において重要な部分については分析の過程で適宜示す。

資料選定においては「人生案内」の毎年3月分⁽⁵⁾から、「子ども」の存在が明記されており、かつ、相談者か回答者の少なくとも一方の語りにおいて、「家族」・「家庭」・「夫婦」・「親」（保護者）のいずれかのあり方が、何らかの点で問題化されているものを抽出した。その結果、選定した資料は合計665件となり、期間は1914~22、1932~37、1949~2003年に渡った（年次ごとの数はIII.1.の表1参照）。資料が存在しな

い年があるのは、その期間に「人生案内」が掲載されていなかったためである。このことは、その時期の語りの転換点や連続的な変化を析出できないという意味で分析にとって一定の限界となるが、しかし1.で述べた通り、本稿が通時的分析を行う目的はとりわけ現在の語りの特殊性を浮かび上がらせることなので、これらの期間の資料も比較対象として意義を持ち、本稿の分析にとって致命的な欠陥とはならない。

以下、対象資料からの語りの引用は、末尾に丸括弧付きで年月日と語り手を記す。語り手の表記については相談者は「相談者」と、回答者はその氏名を示す。

II.3. 分析方法

「人生案内」を分析対象とした研究の中には、太郎丸[1999]のように純粹に言葉の数のみを数えることで、それについての人々の考え方や知識の変化を正しく解釈できるとするものもある。太郎丸はこうした手法を、曖昧さを減少させたより建設的な議論だと位置付けるが、しかし本稿は言葉がどのような文脈で出てきたものかについても見るべきだと考える。言葉の数の変化にしても、どの言葉を選ぶのか、その変化が何を意味していると解釈するのかなど、研究者の主観が入る余地はいくらでもある。例えば太郎丸は1990年代には人間関係についての相談が減っていると解釈するが、何を「人間関係の相談」とするかについては、「結婚・離婚」問題は入れるが「夫婦」問題は入れないなど、少々疑問の残る点がある。しかも後に本稿で示すように、量的分析のみならず質的分析を行うと、「家族」関係の語りについてはむしろ、逆の結果が導き出されるのである。

本稿ではこうしたことをふまえて、量的分析と質的分析の両方を行う。まずは「家族」・「家庭」という言葉と、それが「子どものため」という文脈で問題化されているケースの量的変

遷を追い、その上で、「子どものため」として語られる「家族」・「家庭」の内容を質的分析にかけて見ていく（III.1.）。そしてそこで明らかになった「子どものため」に望ましいとされる「家族」・「家庭」の内容から、さらに踏み込んで、「子どものため」として語られる「夫婦」や「親」の要件をも具体的に見ていく（III.2.）。

語りの分類は帰納的に行った。なお、III.1.における「家族」・「家庭」は実際の人々の言葉を抜き出したものだが、III.2.における「夫婦」・「親」は筆者による分析カテゴリーである（「夫婦」や「親」の要件として語られる具体的な内容の方は、実際の人々の言葉を用いている）。本稿での「夫婦」には非法律婚の「夫婦」も、「親」には「里親」や「養親」も含まれる。籍の有無や血縁の有無自体が「夫婦」や「親」の要件として「子どものため」に問題化されることがあるからである。

III. 分析

III.1. 関係の質と結びついた「子どもにとっての家族」語りへの移行

表1では、「子どものため」という文脈で「家族」・「家庭」を問題化しているものを「子どもにとっての家族／家庭」語りとし、対象期間内の量的変遷を示す。「家族」の他に「家庭」を見たのは、類似の意味を持つ言葉として非常に多く使われていたためである。また参考のため「家族」・「家庭」という用語自体の量的変遷も同時に示す。表の時期区分はできる限り1期間が5±1年になるように調整した。1914～54年と2000年以降には4年や6年の区分をしているものもあるが、資料の断絶期間の関係上やむを得ない処置である。なお表中のパーセンテージは、各々のセルの数値を、その期間内での対象資料の全体数で割ったものである。

表1 「子どもにとっての家族／家庭」及び「家族」・「家庭」使用頻度の変遷

期間	対象 資料数	「子どもにとっての家族」	「子どもにとっての家庭」	「家族」	「家庭」
1914~18	48	0	4 (8.3%)	2 (4.2%)	14 (29.2%)
1919~22	12	0	1 (8.3%)	0	7 (58.3%)
1932~37	48	0	4 (8.3%)	2 (4.2%)	23 (47.9%)
1949~54	62	1 (1.6%)	4 (6.5%)	2 (3.2%)	20 (32.3%)
1955~59	46	0	0	9 (19.6%)	17 (37.0%)
1960~64	59	0	7 (11.9%)	16 (27.1%)	24 (40.7%)
1965~69	57	0	6 (10.5%)	14 (24.6%)	33 (57.9%)
1970~74	57	0	3 (5.3%)	23 (40.4%)	25 (43.9%)
1975~79	57	2 (3.5%)	3 (5.3%)	14 (24.6%)	24 (42.1%)
1980~84	60	1 (1.7%)	7 (11.7%)	19 (31.7%)	29 (48.3%)
1985~89	48	1 (2.1%)	7 (14.6%)	18 (37.5%)	22 (45.8%)
1990~94	31	1 (3.2%)	2 (6.5%)	9 (29.0%)	6 (19.4%)
1995~99	43	2 (4.7%)	1 (2.3%)	13 (30.2%)	11 (25.6%)
2000~03	37	2 (5.4%)	1 (2.7%)	12 (32.4%)	7 (18.9%)

表からわかる通り、「子どもにとっての家族」を問題化する語りは、1975年以降になって初めて継続的に出現するようになったものである。また「家族」という用語自体についても初めから頻繁に用いられていたわけではなく、使用頻度が増えるのは戦後、とりわけ60年代になってからのことである。一方「子どもにとっての家庭」を問題化する語りは、全期間に渡って一定数存在するが、その中にも波があり、60年代から80年代までがその他の期間と比べて多少多い。「家庭」という用語自体は全期間に渡って見られるが、90年代には使用頻度が落ちている。

このように数だけ見れば、以前は少なかった「(子どもにとっての) 家族」という語りが、「(子どもにとっての) 家庭」という語りにだんだんと追いついてきたように見えるかもしれない。しかしながら、語りの質的分析を行うと、異なる様相が見えてくる。

まず、「子どもにとっての家庭」という語り方も、一般的な同意を得難かった時代があった。1914~22年には「子ども」の不幸として「家庭」

を問題化するのはただその「子ども」本人のみであり、しかも回答者はそうした語りに全く共感も同情もせず、「子ども」による「家庭」への異議申し立てを却下する傾向にあったのである。例えば「家庭の不和を見るにつけ（中略）私は独り心中非常に淋しく悲しい思ひを」する(1915.5.8相談者)との訴えに対して、回答者は「あなたは世間といふものを少しも御存じないから、さういふ空想に耽られるのです」(1915.5.8記者)と手厳しい。このように1914~22年には、「家庭」は自らがその当該の「子ども」ポジションにいない限り、「子どものため」という観点からは取り立てて問題化されることはなかったのである。「子どもにとっての家族」語りに至っては、存在さえしていない。さらにこの時期は「家族」という言葉自体も少ないとばかりか、明らかに現在のそれとは異なる用い方をされてさえいた。1918年の事例では「家族」という言葉は「戸主でない」人間のみを指す法律用語だったのである(1918.3.15記者)。

だが1930・50年代になると、回答にも「家庭」を「子どものため」という観点から問題化する

ものが現れてくる。こうした語りは特に50年代以降極めて強くなり、それを批判・否定する言説も全く存在しなくなる。そして60年代になると、「子ども」のみならず「親」などのアクターもまた、相談者の立場から「子どもにとっての家庭」を問題化するようになるのである。

今あなたの場合を見ても、愛する一人娘のために夫婦の生活が円満に行はれず、既に御主人は外泊されてゐるのですから、家庭の危機は目前に迫つて居ります。そのためにやがてはお子さんをも不幸に陥れること、もなりませう。(1933.3.14河崎ナツ)

しかしこんどう長女が就職試験の家庭事項の片親の問題で悩んでいるように思われ、父である私の責任を痛感しています。(1963.3.11相談者)

お子さんが両親そろった家庭をほしがる気持ちもわかりますしあなたもまだお若いのですから、適当な相手があれば、再婚なさるのに越したことはありません。(1965.3.11小糸のぶ)

先日、小学生が殺人を犯す事件がありました。この子の家庭でも両親が離婚、母親は再婚していたとか。やはり父子家庭は子どもにとってマイナスなのでしょうか。(1980.3.25相談者)

ここで「子どものため」とされる具体的な「家庭」の内容は、「両親」がそろっていること、メンバーの仲が良いことの2点であるが、とりわけ前者の語り口がかなり強い。後者の例は、家事をしない「妻」への愛情が冷めたという「夫」が、「子どものため」にももっと暖かい家庭を作つてやりたいと述べる相談(1967.3.7相談

者)以外には、境界例的なものが1件あるのみで、語り口も先に見た「両親そろった家庭」に比べると強くない。先に引いた1933年の事例も、良く見ると「夫婦」が円満でないことはあくまでも「家庭の危機」の「目前」と表現されており、実際に「子どものため」に問題化されているのは、「夫婦」の離婚であるようと思われる。このようにこの時期の「子どもにとっての家庭」の内容とは圧倒的に、「両親がそろっていること」であった。

一方、「子どものため」という観点から「家族」を問題化するような語りは、1970年代前半では1件しか見られない。またそこで批判される具体的な内容も「家族がバラバラになること」であり、同時期の「家庭」語りと同じく、重要なのは「両親がそろっていること」であった。

しかしながら、1970年代後半から80年代前半にかけて、「子ども」と「家庭」・「家族」に関する語りには転換点が訪れる。1977年には回答に以下のような語りが出現する。

夫婦共稼ぎで勤務地が異なるため別居生活を余儀なくされている例は少なくありません。また、共稼ぎではなくても、子どもの学校の関係などで夫だけ単身赴任という例も近年増えてきています。そしてみんなそれぞれに知恵をしほって、家族としての結びつきをはかる努力をしているわけです。家族がいっしょに生活できるにこしたことはありませんが、同じ屋根の下で暮らしても、ほとんど子どもと顔を合わせることもなく毎日をおくっている父親も多いものです。それに比べれば、月に三回くらいとはいえ土、日曜に家族との交歓のみに集中した時間をもつということは、量より質のはるかに充実した家族関係といえるのではないかでしょうか。(1977.3.29鍛冶千鶴子)

1977年のこの語りは3つの意味において重要なである。まず、問題なのはメンバーの物理的な存在ではなく関係の質なのだというレトリックの変換が明示的に行われている点である。「家族」成員の関係の質を「子どものため」に問題化する語りは、これ以降もっぱら語られ続けていくことになる。次に、「子ども」の幸福としてのその関係の質が、「家族」という言葉によって表現されている点である。これ以前は「子どものため」という配慮の語りと結びつくのはもっぱら「家庭」という言葉であって、「家族」という言葉が「子どものため」のクライム申し立てとして用いられている事例は1件しか存在していなかった。また悩み相談において関係の質自体を問うものはこれまでにも存在してきたが、それが「家族」という言葉と結びつき、しかも「子どものため」に批判されるという回路は、実はこの時期に登場してきたものなのである。最後に、コミュニケーションこそが「家族」の要件であるという主張が、初めて「子ども」以外の語り手からなされている点である。後述するが、「子ども」の幸福を語る文脈で「家族」間のコミュニケーションが重視される語りとは、極めて現在に特有な新しい言説である。

1978年には「子ども」を「片親」にすることがかわいそうで離婚できないという相談者の考え方を、回答者が明確に否定する。また1980年・1981年には、「片親家庭=不幸」という考え方を明確に否定する回答が出現する。

子供にとって、自分のために父親や母親が不本意な結婚生活をつづけたというくらい耐えがたい生活はないはずです。(1978.3.4 沢地久枝)

両親そろった家庭だけが、望ましい幸福な家庭であるとする先入観を捨てざるを得ない時代が来ています。片親の家庭を慘めと

思うイメージがあるなら、父子家庭にせよ、母子家庭にせよ、それはそれでよしとする家族観の転換が必要なのです。(1980.3.25 沢地久枝)

子どもたちにとって、両親がそろっていて平和な家庭なら、こんないいことはありません。しかし、どちらかが死んだり、不幸にして離婚したりしても、その子どもたちがみな不幸になるとは限りません。(1981.3.25戸川エマ)

これ以降、「両親そろった家庭」を「子ども」の幸福の要件とするような語りは、相談者・回答者共にほぼ見られなくなる。そして代わって台頭してくるのが、関係の質を「子ども」の幸福の要件として極めて重視する、「子どもにとっての家族」という語りなのである。この転換点以降、「子ども」の幸福は「家族」という言葉でくり返し問題化されるようになり、そこで問われる具体的な内容は、もっぱら関係の質となる。「家庭」という言葉を見ても、それが「子ども」の幸福として指示示す内容はもはや従来の「両親がそろっていること」ではなく、同時期の「子どもにとっての家族」語りに引きずられるように、もっぱら関係の質となっている。その意味で現在は「家族」の時代であると言っても良いかもしれない。このように、「子どもにとっての家庭／家族」の意味内容には、明確な変化が見られるのである。

なお、この傾向は80年代、90年代と時を経るにつれ強化されつつあるようにも思われる。

二、三年前から家族に対する嫌悪感が非常に強くなり、そのためか最近は物事に夢中で打ち込むことができなくなりました。このようになったのは、これまで私に親が絶えずうるさいぐらい干渉し、無理解だったからなのです。(1983.3.15相談者)

いい家（建物としてのハウス）に住んでも、いい家（家庭としてのホーム）になるとは限りません。共感し、励まし合う家族関係があつてはじめて、いい家（ホーム）になるのです。(1998.3.29落合恵子)

さて、ここで注意しておきたいのは、70年代後半以降の「子どもにとっての家族」における関係の質とは、「愛情」という言葉ではなく、対話やコミュニケーション、心の交流や心の理解という言葉によって、内面と内面の関係として問題化されているという点である。

父は仕事人間で、外の人とはよくしゃべりますが、家族とはほとんど口をききません。私は幼いころからかわいがってもらった記憶もなく、その分、母とは友達のような関係です。両親の仲は悪く、母から父の浮気の話などを聞かされていたため、父を憎むようになってしまいました。夕食のときも無言で、居心地悪く、私はすぐ自室に引き揚げます。(中略) 何とかもう少し家族の心が寄り添うようになってほしいのです。

(1998.3.1相談者)

お嬢さんは、家族が心の悩みを理解してくれないとっています。それをまず理解してあげること、そして、そのためにはどう協力するかという順序で進めていくべきです。(2000.3.4保崎秀夫)

とりわけ1998年の相談者の語りは、この時期の「子どもにとっての家族」語りを典型的な形で示している。そこでは「夫婦」の不仲が「子ども」という観点から問題化され、また「親」がコミュニケーションという観点から問題化され、そうした状況が「家族」という言葉で問題化され、そしてそれに対抗する理想が「心寄り添う家族」として提示されているのである。

III.2. 愛情からコミュニケーションへ——「子どものため」の「親」要件・「夫婦」要件

ここではIII.1.の知見を補足する意味で、「子どものため」に必要とされる「夫婦」と「親」の要件がどのように変化してきたのかを大まかに見ていくたい。概観という意味で表の時期区分は主に10年単位で行っており、それ以上の細かい変化は別稿に譲りたい。

表2 「親」要件の変遷

期間	対象 資料数	存在自体	戸籍	「実の親」 である	子への愛情	コミュニケーション
1914~22	60	0	2 (3.3%)	7 (11.7%)	4 (6.7%)	0
1932~37	48	3 (6.3%)	1 (2.1%)	5 (10.4%)	3 (6.3%)	0
1949~59	108	3 (2.8%)	5 (4.6%)	8 (7.4%)	10 (9.3%)	0
1960~69	116	10 (8.6%)	5 (4.3%)	4 (3.4%)	5 (4.3%)	0
1970~79	114	2 (1.8%)	1 (0.9%)	4 (3.5%)	2 (1.8%)	4 (3.5%)
1980~89	108	7 (6.5%)	2 (1.9%)	2 (1.9%)	3 (2.8%)	6 (5.6%)
1990~2003	111	3 (2.7%)	1 (0.9%)	0	2 (1.8%)	4 (12.6%)

「親」要件の変化は、アприオリな属性がもっぱら強調されていた時期から、「子ども」との関係性が問題化されるようになってきた時期へと、大まかに概観できる（「戸籍」・「実の親」から「コミュニケーション」へ）。そもそも1950年代までは「子ども」自身による「親」の批判は回答者によって厳しく禁じられていたのが、60年代以降になって許されるようになっており、そのこと自体が「親」要件がアприオリなものから「子ども」との関係によって評価されるべきものになったことの一端をよく表わしていると言えよう。

1914～22年には、重視される「親」の要件とは主に「実の親」であるかどうかということと、その戸籍上の地位であった。とりわけ前者については相談者回答者共にかなり強い調子で頻繁に語っており、「繼母」と「家庭の不和」とをほとんど無条件で同義のものとみなす「子ども」の語りも存在している（1917.3.19相談者、1918.3.28相談者）。だが「実の親」についての語りは、1969年に回答者が否定してからは相談者しか語らなくなる。そして1980年代になると、「実の親」であることは「親」要件としては明確に否定され（1985.3.15鍛冶千鶴子）、90年代以降になると相談者においても全く語られなくなる。一方「親」の戸籍上の地位は、とりわけ50年代や60年代に「子どものため」に強く問題化される。1961年には「正式に結婚した父母であることが、子どもに対する第一の親の義務であります」と述べる回答が出現する（1961.3.17大浜秀子）。だがこのタイプの語りも80年代後半以降はほとんど否定されるようになっている（1986.3.13相談者、1992.3.7三枝佐枝子）。

「存在自体」は1914～1922年以外全時期において見られるが、実は80年代以降はそれまで繰り返し見られた「両親がそろっている」というニュアンスで語られることがなくなり、その「親」が個別に必要かどうかという語り方にな

ってきている。「愛情」についても量的変遷のみからは変化が見出しにくいが、質的に見ていくとやはり1980年前後に転換が認められる。まず、1980年代以降に「愛情」という言葉を用いているのはもっぱら回答者のみであり、相談者においては1件も存在していない。さらに、「親」ならば自動的に「子ども」を愛するはずだ（そして愛さえあれば問題ない）という語りが1970年前後までは複数存在していたのが、1980年代以降には愛情はもはやそれのみで「親」要件を満たすものではなく、愛が効果を現すには「意思の疎通」や「心を込めて真剣に語りかける」ことが前提条件として必要なのだと語られるようになっている（1986.3.8早乙女勝元、1997.3.5藤原てい）。

このように見えてくると、「親」要件の語りにおいても1980年前後が転換点として浮かび上がってくる。これ以降「親」要件として語られるのは、もっぱらコミュニケーションである。コミュニケーションを強調する語りは「子ども」の相談者においては1970年から語られ始めていたが、「子ども」以外の語り手が初めてコミュニケーションを「親」要件として挙げたのは、3.1でも引いた1977年の鍛冶千鶴子の語りであった。他にも例を一部挙げよう。

夫が子供に愛情があるのは確かですが、子供をバカ呼ばわりしたり、わざと泣かせたりと、夫の方を注意したことばかりです。そのせいか、子供は私にばかりなついてきます。（2001.3.2相談者）

子どもが生まれたら変わると期待していたのですが、相変わらず週末は野球に出かけます。平日は、午後十時過ぎに仕事から帰り、子どもと少し話をするだけです。それで父親の役割を果たしたつもりのようです。（中略）こんな父親ならいらないと、

離婚のことが頭をよぎりました。夫のことは好きですが、今まではただの同居人です。どうすれば夫を変えられるのでしょうか。(2003.3.8相談者)

以前にはコミュニケーションがなくても「愛情」がありさえすれば「親」は免責されていたが、上記の事例が示すように、現在はたとえ愛情があったとしてもコミュニケーションがなければ、「親」や「家族」として失格とされる。90年代になると虐待が「子ども」のコミュニケーション能力や性格への害としても問題化されるようになっており(1997.3.2相談者)、人々はますます「子ども」と「親」との関係をコミュニケーションや対話、心の理解といったもので語るようになってきていると言えるかもしれない。

表3 「子どものため」の「夫婦」要件の変遷

期間	対象資料数	「両親」がそろっていること	「両親」の仲が良いこと
1914~22	60	1 (1.7%)	2 (3.3%)
1932~37	48	2 (4.2%)	1 (2.1%)
1949~59	108	4 (3.7%)	6 (5.6%)
1960~69	116	8 (6.9%)	4 (3.4%)
1970~79	114	2 (1.8%)	5 (4.4%)
1980~89	108	4 (3.7%)	5 (4.6%)
1990~2003	111	1 (0.9%)	9 (8.1%)

一方、「子どものため」の「夫婦」の内容は、主に「両親」2人の存在と、「両親」の「夫婦」仲の2つに大別できる。この他には「両親」が正式な法律婚の関係にあるという要件も多く語られるが、既に示した「親」要件と重なるため、ここでは触れない。

さて、ここでも質的分析を行うことで量的変遷のみでは分からず、変化が見えてくる。具体的には、「夫婦」仲についての規範の変化である。1914~22年において「両親」の「夫婦」仲

を「子ども」の幸福という観点から問題化しているのは、「子ども」本人のみであった。しかも回答はそうした見方に同意も同情もせず、「さういふ動機[引用者註・「両親」の不仲のこと]から、貴君が立派な人物となつたなら、却つて禍を転じて福となすのであります」(1914.5.16記者)とさえ述べていた。1930年代には、「子ども」の幸福のためには「夫婦」は不仲でも全く問題ないと明示的に語る回答さえ、3件存在する。

いつもいふことですが、女として異性との愛を卒業した人が、今度は母として子供への愛に生きるといふ風に考へたならば大部分の家庭争議はなくなると思ひます(1932.3.28河崎ナツ)

このような複数の対抗言説の存在を考えれば、1930年代までは、「夫婦」愛は「子ども」の幸福としてはあまり重視されていなかったと言って良いだろう⁽⁶⁾。

しかしながら戦後には、「両親」の「夫婦」愛が「子ども」の幸福にとって極めて重要な意味を持つのだという語りが、批判も否定もされずに出現するようになる。

何よりも大事なことは、子供をもつ若い両親であるあなた方御夫婦が、仲がよくて離れられない二人になることです。(中略)夫婦のこころを一つにしていく努力こそ、子供の父母としての責任でしょう。父母がそろっていることが、そして父母が仲よくしていることが、子供を幸福にする第一の最大の条件であるというわかり切ったことを、ここで実行なさいますように念じます(1957.3.5大浜英子)

奥様を許し、一切を忘れ、改めて新しい愛

情をお育てなさるのが二人のお子さんたちにも大切です(1965.3.8福島慶子)

こうした語りは1950年代には主に回答に見られていたが、60年代、70年代と時代を追うにつれて、相談においても見受けられるようになる。

さて、ここでも1980年前後に語りの転換点が訪れる。既に見たように80年代初頭までは「両親」がそろっていることが「子どものため」にもっぱら重視され、「夫婦」の離婚を抑制するような語りが質的にも量的にも極めて目立っていたが、こうした語りは80年代前半に回答者によって明確に否定されてからは見られなくなる。そしてそれ以降は、逆に「夫婦」の不仲が「子ども」の不利益として強調されるようになり(1981.3.26相談者、1983.3.9深沢道子、2001三木善彦など)、もっぱら「夫婦」仲が「子どものため」に重視されるようになっていくのである。

さらに80年代末以降になると、「子ども」の幸福としての「夫婦」仲は、以前のような「愛情」という言葉ではなく、「コミュニケーション」や「対話」という言葉で語られ始める。1989年には長女の反抗に悩む相談者に対し、回答者が「それほど目くじら立てることもない」と述べつつも、続く文章で以下のように述べる。

むしろ問題なのは、あなたとご主人との関係ではないでしょうか。もし、夫婦の間に対話というものがないとすれば、それこそ子どもさんに対して、悪い影響を与えることになるでしょう。(1989.3.3三枝佐枝子)

ここでは相談者から聞かれてもいいのに、「夫婦の対話」なるものが「子ども」の幸福の要件として持ち出されている。同様の構図はし

ゅうとめとの不和の相談に対して「この場合、問題の中心はあなた対しゅうとめにあるのではなくて、実は夫婦間のコミュニケーションがあります」と述べ、それを「子ども」への害としても語る回答(1995.3.2早乙女勝元)にも見受けられる。

ただし1989年以降は、上記のような語りとともに「夫婦の問題に子どもは関係ない」「子どもは子ども、あなたはあなた」という新しい言い方もまた、一定数見られるようになっている。こうした語りは「子どものための夫婦」という考えをそれ自体で否定しており、近年の「家族」の個人化をある程度裏付けるものかもしれない。しかしながらこれらは、「子どものため」に「夫婦」や「家族」のコミュニケーションを重視するようなその他の語りとまったく矛盾せず、同時に存在しているということもまた事実なのである。そして「あなたはあなた」と語る同じ回答者が「家族の関係の質」を強調していることを考えると(1996.3.26落合恵子、1998.3.29落合恵子)、90年代以降見られる個人化の動きとは、あくまでも「心寄り添う家族」という理想が傷つかないことが前提であり、その範囲においてのものでしかないように思われる。

IV. 「心寄り添う家族」の時代——強制される「家族」語り

以上において見てきたように、現在とは、関係の質と強く結びついて出現してきた「子どもにとっての家族」というコミュニケーション重視の語りが、極めて強い意味を持つ時代だと言える。こうした語りは数量的には目立って現れるわけではないが、それは最も典型的な形で語られるものが少ないとだけのことであろう。各々の語りの質的な分析を行うと、1970年代後半から1980年頃を転換点として、明らかにそれまでの語りの空間が変容していることが見えてくる。現在の「家族」は、それ以前の「家

「庭」のように、「両親」と「子ども」がそろつてさえいれば大丈夫、というわけにはいかなくなつた。その理想形はⅢ.1.で引いた1998年3月1日の相談者の「何とかもう少し家族の心が寄り添うようになってほしい」という語りに端的に表れているが、他にも「夫婦」関係・「親子」関係に適用されながら、強い規範となって、さまざまな語りの空間で繰り返し語られている。

例えはここで「人生案内」から視野を外へ転じると、1994年には、「両親」の離婚についての「子ども」の語りを集めた『バツイチの子供たち』という書籍(以下TBS&popteen [1994]と表記)が出版されている。この種の書籍が世に出始めたこと自体が変化の一端を示していると言えるが、その内容も、よくなかつた「家族」の関係を「家族」という言葉で悩み続ける「子ども」(ここでは女子)の声が極めて目立ち、本稿での分析を裏付けている。

そして90年代のこれらの語りにおいては、「こんなの家族じゃない」と、メタから「家族」の定義問題を悩む語りさえもが現れている。

あれから5年経つて、私は誰も恨んだりはしていないけれど、後悔はときどきやって来て、眠れない夜もある。「私たちはたしかに家族だったんだろうか?」と……。夢だったのかなと、思うこともあったりする。
(TBS&popteen [1994:10-13])

こんなの家族じゃない。毎晩母とふたりで父の悪口を言ってるなんて……。(中略)
私の教育については無関心。金は出してやっとる、と言うばかり。私と母は毎日文句ばかり。家族の会話なし。冷め切った家族。こんなことなら一緒にいない方がマシ。
(中略) 形だけの家族はもういらない。
(TBS&popteen [1994:65-66])

「子ども」の幸福に不可欠な「心寄り添う家族」という問題系が成立した80年代以降の現代において、こうした語りが現れてくるのは不思議なことではない。なぜならこの種の語りは、「家庭」という言葉ではなく「家族」という言葉で問題を語るようになって初めて可能になるものだからである。「家庭」という場所を指す言葉——つまり否応なく成員全員を含み、有か無か(「家庭を守るか、破壊するか」)でしか定義問題を語れないような言葉では、個々の人間に対して「家族」要件を問うことは不可能である。しかし1人1人の人間をも指し、個別の関係をそれぞれにまなざすことのできる「家族」という言葉を使うならば、それぞれの関係が独自に「家族」としてふさわしいかどうかを非常に語りやすくなる。いや、むしろ「家族」という言葉の性質上、語らずにはいられなくなると言っても良いだろう。なぜならば80年代以降の「家族」という言葉は、もっぱら関係の質——つまりアブリオリな属性ではなく個々の人間関係においてその都度その都度構築され続けなければならないもの——と、不可分に結びついたものだからである。

もっともこの種のメタ「家族」言説は、本稿で扱った分の「人生案内」には見られなかった。これは果たして単に数量的な問題で、例えば3月以外の月も見てみれば解決されるのか、それとも「人生案内」という資料自体の限界なのかは、今後の課題とすべきところであろう。

V. 結論

以上の分析からはまず、情緒性を重視する近年の「家族」と「子ども」についての語りが、歴史的にどのように特殊かが明らかになった。関係の質が「家族」という言葉で「子どものため」に問題化され出すのは、実は1970年代後半以降のことには過ぎないのである。しかもそこでは従来の愛情言説ではなく、コミュニケーション

ンについての語りが強烈な磁場として成立しつつあった。1.では先行研究が「家族」の情緒性の内容の変化を視野に入れてこなかったことを指摘したが、本稿で明らかになった近年の「家族」の情緒性とは、従来のそれとは言説の配置を異にした、コミュニケーションの論理として出現してきていたのである。これは既存の規範の解体や弱化、残存などではなく、むしろ80年代以降の新たな規範として出現しつつあるものだと言えよう。このような現在の「家族」の特徴は、それを「近代家族の情緒性」としてひとくくりにしていては決して見てこなかつたものと言える。

また、「子どものため」に必要とされる「家族」内部の愛情を、「家族」・「家庭」・「親」・「夫婦」それぞれについて分節化してみれば、同じ「家族」内部の情緒的関係とされてきたものも、近代以降、その内部においてかなり変化が見られることがわかった。例えば「子ども」に対する「親」の愛情は1914年から問題化されてきたが、同じ時期、「夫婦」の愛情は「子ども」や「家庭」の幸福とはまったく関係ないと語られてもいた。また、「夫婦」愛が「子ども」以外の語り手から「子どものため」に明示的に問題化されるのは、確認できる範囲では1949年以降のことには過ぎない。

もっとも、このような言説の変化が社会の変化と単純に対応すると言うことはできない。例えば「実の親」や戸籍についての相談が見られなくなったからと言って、養子や非嫡出子への差別が存在しなくなったわけではないし、離婚率にしても1980年代以降急増しており、「片親」がいない「子ども」の数は決して減ったとは言えない。しかしながら重要なのは、それにもかかわらず「片親」がいない「子ども」や「実の子」でない「子ども」に関する悩み相談の言葉が変わったということなのである。なぜこのような変化が起こったのかという問い合わせを暫定的に

あれ開いておくにあたっては、関係の質を強調するこうした語りの多くが若い女性や「子ども」から、往々にして既存の規範への対抗言説として語られていたことに、現在のところは注目しておきたい。語り手のこうした属性やそこに現れてくる政治は、今後の分析の課題である。

さて、コミュニケーションとは、現在すべての問題の、そしてすべての言説の切り札となっているように思われる。例えば1983年には、「親」の過干渉と「無理解」が原因で「家族」への嫌悪感が非常に強くなり物事に打ち込むことができなくなったという「子ども」のクレイム申し立てに対して、回答はまず以下のように語る。

血がつながっていても、親と子は他人なのですよ。心まではつながっていないのです。そのへんの呼吸が、お宅のご一家は飲み込めていないようですね。(1983.3.15小室加代子)

「親子」は心まではつながっていないのだというここでの主張は、一見「心寄り添う家族」という理想に対するアンチテーゼのように思われる。しかしこの回答者は、直後にこう語る。

親と子の間のコミュニケーションも努力してつくっていくものなのです。(中略) 今からでも遅くないですから、もっと風通しのいいご家庭にして下さい。(1983.3.15小室加代子)

「親子」は心まではつながっていない。ならば、もっと努力してコミュニケーションを作り、もっとわかり合わなければならない。この回答が落ち着くのは、結局はそこである。ここで「親」という言葉を「家族」という言葉に置きかえて考えてみても良いだろう。いったん「心

のつながり」を否定するような回路を作りつつも、なぜか再び語り手は、「心寄り添う家族」への理想へと回収されていってしまうのである。このように、現在「家族」のコミュニケーションというものは、反論の余地を許さない切り札として成立しているように思われる。

もっとも III.2.で述べたように、「子どもは関係ない」という言い方も1989年以降、一定数出現してきている。しかしこうした個人化の語りと、コミュニケーションという「家族」規範とは、対立するものというよりもむしろ同じコインの裏表であると言える。個人が析出されるということと個人間の対話が発見されるということは、矛盾した現象ではない。現在の日本における「家族」の変化を「個人化」と呼ぶとしたならば、それはコミュニケーションという規範を推し進める方向での個人化だと言える。「家族」の個人化とは実際問題として、「家族」の価値を下げる方向には全く働いていないのである^⑨。

さらにコミュニケーションに象徴されるような関係の質が、唯一絶対の「家族」の価値として極めて重視されるようになったということは、近年指摘される「家族」の多様化という現象をも説明し得るように思われる。「家族」の要件が1つになったからこそ、それを満たしさえすれば、それまでは「家族」と認められていなかった関係も「家族」とされるようになる。しかし要件が1つになったということは、「家族」規範が弱くなったことを意味するのではない。逆にそのたった1つの要件が、人々によって極めて切実なりアリティとして重視されるということを意味するようにも思われる(例えば1998.3.1相談者、TBS&popteen [1994]の語りを参照)。

こうした状況は、IV.で見たような「こんなの家族じゃない」という定義問題への固執にさえ行き着くが、この種の息苦しさを内包した現在の「家族」を考える際には、主観的家族論が

持ってしまう意図せざる効果も批判的に指摘しておきたい。というのも、主観的家族論は現在のところ、人々が「家族とは」と言い出してしますこと(言い出すように強いられていること)自体は問題化しないまま、こうした定義問題への固執をある意味煽ってしまってさえいるように思われる所以である。

25歳の会社員です。今迄何人かの男性と付き合ってきましたが、いつも私が浮気をしてしまいます。育った家庭は両親の仲が悪く、父は何人も愛人を作りました。子供たちには優しかったのですが、母には冷たく、何ひとつ買ってやったことがありません。そんな姿を見ていたせいか、世の中の「夫」はみんな父のようなものと思え、男性を心から信じられないのです。(2000.3.10相談者)

関係の質に特化して問題視されるようになった「家族」というものは、「子ども」が成人してその定位家族から独立したとしてもなお、その「良くなかった関係」なるものを悩み続けるように強いる装置である。なぜならば関係の質というものは(1977年の転換点の語りが端的に示していたように)、物理的な居住の共同とはまったく関係なく、人々の主觀の上では半永久的に持続してしまうものだからである。だが「心寄り添う家族」を絶対の理想として掲げる社会とは、現実に「仲の良くない家族」を生きる人々にとっては、極めて息苦しい社会なのではないだろうか。上述したように、現在「家族」の関係の質・「家族」のコミュニケーションという語りは反論の余地を残さない切り札として成立しており、それへの対抗言説はほとんどまったくと言って良いほど存在していない。しかし「コミュニケーションをきちんと取れば、(何でも全て) 解決するはず」という語りは、

本当に全ての人にとっての救いだろうか。コミュニケーションが解決にならないケースもあれば、コミュニケーションを諦めることが解決に

なるケースさえ、あるのではないだろうか。現在の「家族」を問う際に、私たちはそのことの意味も考えていかなければならないだろう。

註

1. 本稿では「家族」や「家庭」、及び「親」「夫婦」「子ども」といったその構成員の呼称は、地の文においてはすべてかぎ括弧付きで表記している。こうした言葉に付与される意味内容は通時的あるいは共時的にさまざまであり得るからである。なお近代家族・家族論・定位家族などはそれ自身で学術用語として定着しているため、かぎ括弧なしで用いている。
2. したがって、「家族の近代」なるものの一般像を描くことは、本稿の射程の外にある。
3. もちろん落合は1975年頃を境界とした、日本の「家族」の二重構造の変化は指摘しているが、それは「家／近代家族」から「近代家族／個人」というものであり、情緒性それ自体の変化の可能性はこうした言葉ではうまく記述できないように思われる。
4. この他、相談者の階層の偏りを記事から特定できない点、東京版しか参照していないために東日本のものしか参考できない期間がある点も、資料のバイアスとして挙げておきたい。なお年齢層は幅広く見られ、特に偏りは見られない。
5. 離婚が多い月であり、「子ども」と「家族」についての悩み相談が多いのではないかと期待したため3月分を当たった。ただし1914年と1949年は「人生案内」の連載開始または再開時期がそれぞれ5月初めと11月末であったため、代わりにそれぞれ5月分、12月分を当たった。なお、1949～56年の記事は夕刊に、それ以外は日刊に掲載されたものである。また大正時代には1日に数件掲載されていたが、昭和以降は1日1件の掲載である。
6. もっともこのことは、この時期に「夫婦」一般について愛情が重視されていなかったということを意味するのではない。本稿が見ているのはあくまでも「子どもにとっての夫婦」である。なお、「子どものため」ではない言い方としてならば、この時期にも「夫婦」愛の存在を強調する言説は存在していた(例えば1933.3.31賀川豊彦など)。
7. その矛盾は、とりわけ「子ども」ポジションに集約しているようにも思われる。「夫婦の問題には関係ない」というテーゼと「心寄り添う家族」というテーゼが両立している現在においては、その語りの意図せざる効果として、「仲の良くない家族」を生きる「子ども」は極めて強い葛藤を抱えることになってしまう。

文献

赤川学(1999)『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房。

Ariès, Philippe (1960) *L'Enfant et la vie familiale sous l'Ancien Régime*, Paris: Seuil =(1980) 杉山光信・杉山恵美子(訳)『〈子供〉の誕生：アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房。

Giddens, Anthony (1992) *The Translation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, UK: Polity Press.= (1995) 松尾精文・松川昭子(訳)『親密性の変容：近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』而立書房。

伊田広行(1998)『シングル単位の恋愛・家族論：ジェンダー・フリーな関係へ』世界思想社。

石倉義博(1999)「『家族を語ること』の位相」『現代社会理論研究』9:133-143.

- 金森トシエ(1999)『「人生案内」うちあけばなし』ネスコ・文藝春秋.
- 小玉亮子(1992)「八〇年代以降の家族論における子どもの問題：〈近代家族〉論と『対幻想』論から」『教育』42(7):6-17.
- 小山静子(2002)『子どもたちの近代：学校教育と家庭教育』吉川弘文館.
- 広田照幸(2001)『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会.
- 目黒依子(1987)『個人化する家族』勁草書房.
- (1991)「家族の個人化：家族変動のパラダイム探求」『家族社会学研究』3:8-15.
- 見田宗介(1984)『現代日本の精神構造 新版』弘文堂.
- 牟田和恵(1996)『戦略としての家族：近代日本の国民国家形成と女性』新曜社.
- 落合恵美子(1989)『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
- (1996)「近代家族をめぐる言説」井上俊他(編)『岩波講座現代社会学19〈家族〉の社会学』岩波書店, 23-53.
- (1997)『21世紀家族へ(新版)』有斐閣選書.
- (2000)『近代家族の曲がり角』角川書店.
- 岡本朝也(1998)「『家族』の誕生：ディスクールの成立と構造」『比較家族史研究』13:88-113.
- 思想の科学研究会(編)(1956)『身の上相談』河出新書.
- Shorter, Edward (1975) *The Making of the Modern Family*, New York: Basic Books Inc. =(1987)田中俊宏他(訳)『近代家族の形成』昭和堂.
- 田淵六郎(1996)「主観的家族論：その意義と問題」『ソシオロゴス』20:19-38.
- (2000)「構築主義的家族研究の動向」『家族社会学研究』12(1):117-122.
- 太郎丸博(1999)「身の上相談記事から見た戦後日本の個人主義化」光華女子大学文学部人間関係学科(編)『変わる社会・変わる生き方』ナカニシヤ出版, 69-93.
- TBSラジオ「ミッドナイト★パーティー」・月刊ポップティーン編(1994)『バツイチの子供たち：娘から親へ』飛鳥新社.
- 山田昌弘(1994)『近代家族のゆくえ：家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- (1999)「愛情装置としての家族：家族だから愛情が湧くのか、愛情が湧くから家族なのか」目黒依子・渡辺秀樹(編)『講座社会学2 家族』東京大学出版会, 119-151.
- (2004)「家族の個人化」『社会学評論』216:341-354.
- 読売新聞婦人部(編)(1988)『日本人の人生案内』平凡社.
- 読売新聞社(編)(1994)『読売新聞百二十年史』読売新聞社.
- (1998)『人生案内』読売ぶっくれっと9.

受稿2004年6月25日／掲載決定2004年9月22日